調達要求番号： 6SP61A40002

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号		仕様書番号	WQ-Z２１３０３１
目達原駐屯地航空燃料フィルターセパレーター交換		作成年月日	令和８年８月２６日
		変更年月日	
		作成部隊名	九州補給処

1 総 則

本仕様書は「目達原駐屯地航空燃料フィルターセパレーター交換」について適用する。

2 実施場所

佐賀県神埼郡吉野ケ里町立野７－１　陸上自衛隊目達原駐屯地

3 実施項目

3.1 航空燃料フィルターセパレーター（型式 VFCS-6N15-458FJ）交換（２基）。

3.2 航空燃料フィルターセパレーター交換作業はコアレッサーカートリッジ、セパレータカートリッジ０リングの交換及び点検作業である。（燃料品質検査含む）

3.3 交換部品は、表１による。

4 一般項目

4.1 本役務は、本仕様書による他、関係法令に基づき実施すること。

4.2 隊員若しくは部外者等に損害を与えた場合、又は施設等を破損した場合で、その原因が役務に関わると認められた場合、請負者が補償及び賠償の責を負うこと。

4.3 本仕様書等に記載なき事項については、技術上当然必要であり、実施すべき事項については、請負者の負担において実施するものとする。

4.4 本役務の安全管理については、請負者の負担と責任において実施すること。
その他疑義が生じた場合は、監督官と調整の上実施すること。

5 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

6 特記事項

6.1 役務実施日は、契約後速やかに監督官と調整するものとする。

6.2 作業完了後漏洩点検を実施する。実施要領については監督官と調整するものとする。

7 提出書類

監督官の指示する時期に、以下の書類を提出する。

1	工程表	
2	役務完了届	3部
3	役務写真	作業前、中、後、使用材料及び器材等の写真
4	その他監督官が指示したもの	

8　保　全

8.1　駐屯地立ち入りに際しては、所定の手続きを行うものとする。

8.2　駐屯地内での行動は、駐屯地規則及び関係者の指示を厳守するものとし、作業地域以外への立ち入りを禁止する。

8.3　契約の相手方は、契約の履行にあたり、直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用その他公表などは防衛省の承認なく行ってはならない。また、契約後も同様とする.

8.4　契約の相手方は、官側の施設内において無許可の撮影をしてはならない。

表１－交換部品

品　　名	規　　格	１基あたり数量
コアレッサーカートリッジ	DC-A14W	6EA
セパレータカートリッジ	DC-58AW	4EA
Ｏリング	ON7-0490	1EA